

秦野市子ども・子育て会議（令和6年度 第2回）

会議記録（要点筆記）			
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和6年度第2回)	
日時	令和6年8月23日（金） 13:30～15:30	場所	秦野市役所教育庁舎3階 会議室
出席者	〔委員氏名〕 〔所属団体等〕 小林 正稔 : しらかばこども家庭支援ステーション副所長（会長） 石井 千昭 : 元末広小学校・北中学校長（副会長） 石井 則子 : 東海大学児童教育学部助教 梶山 孝夫 : 秦野市社会福祉協議会 金子 礼存 : 秦野市私立保育園園長会 串田 浩 : 秦野商工会議所 込山 香織 : 市民委員 内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会 原 あづさ : 私立幼稚園園長 松原 沙織 : 獨協大学経済学部教授 森田 ミチル : 神奈川県平塚児童相談所 子ども支援第二課長 渡邊 智史 : 秦野市学童保育連絡協議会		
欠席者	〔委員氏名〕 〔所属団体等〕 井上 幸子 : 市民委員 山本 啓子 : 秦野市PTA連絡協議会		
遅刻 中座	〔委員氏名〕 〔所属団体等〕 遅刻 串田 浩 : 秦野商工会議所 中座 内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会		
〔事務局〕 こども健康部 こども政策課長 保育こども園課長 入所・認定担当課長代理 こども家庭支援課長 こども・若者相談担当課長 こども育成課長 教育部 教育総務課長		〔庶務担当（こども健康部こども政策課）〕 こども政策課 課長代理 主任主事	

秦野市子ども・子育て会議（令和6年度 第2回）

議事内容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 秦野市こども計画の策定について (2) 特定教育・保育施設の利用定員について (3) その他 4 閉会
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・【資料1】教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ・【資料2】秦野市こども計画の具体的な子ども・子育て支援策（既存事業） ・【資料3】秦野市こども計画の基本的な考え方 ・【資料4】保育所の概要 <参考資料> ◆はだの子ども人権宣言 ◆女性とこどもが住みやすいまちづくりビジョン

〔1 開 会〕

○事務局

（配付資料の確認及び14名の委員のうち12名の出席があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告）

〔2 会長あいさつ〕

〔3 議事〕

（1） 秦野市こども計画の策定について

○事務局

資料1、資料2、資料3及び参考資料に基づいて説明

○会長

本日は、1997年に秦野市の子どもたちによって作られた「はだの子ども人権宣言」の資料を用意していただいた。この内容から“いじめ”という言葉を除くと、現在の「こども大綱」にある子どもの人権を守ることの基本が既に網羅されていることが見えてくる。このことを踏まえて、皆さまから御意見・御質問をいただけると良いと考える。

子どもたちが社会を生き抜く力を身につけることを妨げている要素が、いじめや不登校、貧困、ヤングケアラー等の個々の問題であり、それらの対処を行うだけでは、生きる力を身につけることは難しい。皆さまには、秦野の子どもたちをどのように育ていけば良いのかという視点から、御発言いただければと思う。

○委員

資料2では、多くの乳幼児の施策に取り組まれているが、施策に参加しない御家族や、ハイリスク妊婦さんなどが参加しない（できない）場合に、不参加理由も含めてどのようにすくい上げ、追っていくのかという視点でもお考えいただきたい。

私たち児童相談所は、妊婦健診未受診でほぼ飛び込み出産のような御家庭にも関わりますが、そのような方は、例えば項番6「おめでた家族教室」にも参加できていない方が多い。事業に参加できない背景や、ハイリスクの方の経過も見ていただければ良いと思う。

○委員

こども家庭センターに行きたい方がホームページで場所を探すも見あたらず、保健福祉センターに出向き、窓口で場所を尋ねたところ「こども家庭センターの場所はわからない」と言われた。これは、つい最近起こったことである。

様々な計画を立て実施・利用を促進するうえで、利用者がわかりやすい工夫というのは非常に大切ではないかと思っている。

現行計画にも増して、今回の計画は、子育ての成長に合わせた相談先や支援等の良い手引きになると思う。子育て経験・社会経験があまりない保護者の方にも、少しでもわかりやすく読み解けるよう、是非力を入れていただきたい。

また、市のHPには多くの情報が掲載されているが、利用者が必要な情報に辿り着きやすいよう、シンプルでわかりやすいシステム設計を目指す必要があると考える。

○事務局（こども政策課）

「女性とこどもが住みやすいまちづくり」を研究する際に、一番に出てきた意見でもあり、私どもも認識している。真摯に取り組んだものでも、情報の発信がうまくできていないところが多々あり、今後はホームページの在り方を含めた、適切な情報発信の仕方について研究・整理していきたい。

○委員

資料2の項目14「地域子育て支援拠点事業（ぽけっと21等）」について、スタート時には空き教室を利用していたと記憶しており、現在も室内保育となっている。歩き始めて安定した月齢からは、自然や他の子どもたちとふれ合う外遊びや運動の機会を増やし、育ちの基礎となる大事な経験をさせたい。提供されている施設の通常保育に負担のない範囲で、安全確保のうえ、可能な限り園庭を使わせてもらうなど、今後は考えていく必要性を感じている。

子育てに不安を感じている保護者の方々は、相談機関へ足を運び、きちんと相談している。また、情報共有・リフレッシュ・保護者同士の交流や保育者と関わる子どもの様子を見るなど、実際にこれらの経験から「自分（保護者）と子どもとの関わり方」を掴んでいく保護者が実際にいることを踏まえると、今までの枠を上げた中での子育て支援を検討されると良いと考える。

○会長

「ぼけっと21」のある保健福祉センターは現在、再検討の時期に入っている。~~まず、~~子どもは散歩に出やすくするため、高齢者は健康維持のために1階（高齢者のスペース）と2階（子どものスペース）を入れ替えていただきたいと考えている。

○委員

子どもたちが集まりやすい空間にしていければと私も思っている。

今回の計画は市の事業で構成されているが、支援される側の人も誰かの支援をする、市民の勤める企業に協力を仰ぐ、商工会・商店街の方々に子育て応援の企画を立てていただくなど、日常の中で市全体のつながり・取組があっても良いと思う。

○会長

市が計画等でしっかりと方針・方向性を決めてくれることは、民間の行動の起こしやすさにつながる。方針に沿った民間の活用を今後も行っていくべきである。

私のところでは保護者に学童のアルバイトをしてもらう取組も始めているが、他の子のお世話をするのが学びにつながるため、保護者のアルバイト希望は増加し、さらには職員の成長にもつながっている。

○委員

保育園の立場から、インクルーシブ保育について申し上げたい。気になる子どもが増えているが、そういった子が集団の中で普通の生活をするすることで、多くの良い影響を受ける。これは非常に重要で、我々も率先してそういった子を受け入れようと思っているが、保育園入所の際の情報があまりなく、最近特に、入所後にわかるケースがある。情報がない状態で、適切な保育ができるかは疑問でもあり、事業ごとに完結せずに関係する事業間で連携していただきたいと考えている。

○会長

先日、国立特別支援教育総合研究所の研究者の方も「これからの保育園にもインクルーシブが必要だ」としきりに仰っていた。私は児童相談所時代から15年以上も障がい児保育に携わり、その後も懸命に関わってきた。

幼稚園や保育所ではIQ値の基準があり、（受入れに際し）補助金が出る仕組みとなっているが、これが円滑に行えるシステムが必要である。秦野市は「あけぼの園」という自閉症の対応について歴史のある施設も持っており、難しいケースはそこで相談を受ける等の仕組みがあっても良い。実は、発達障がいなどの分析・診断は短時間で出せる。その分析結果を活かした具体的な子どもへの接し方を、現場の保育者・教育者に提案することができるかが、判定や児童心理の（方）の手腕が問われる所であるが、現状は課題がある。先生方が機関から子どものIQ値の通知を受けた際は、是非とも「現場の職員はどう対応すれば良いか」と具体策を相談していただきたい。

障がいのあるお子さんを排除してはいけない。しかし、大人の都合ではなく、子ども

をしっかり育むためにも、受け入れる側もできること・できないことをはっきり伝えて良い。

○委員

資料1（9）・（10）の最下枠「第2期計画値と第3期計画値との差の理由について」で、「少子化に伴う企業等の取組により、育児環境が改善され」とあるが、~~まず~~企業が育児環境の改善のために、具体的にどのような取組をしているのかをお伺いしたい。

○事務局

あくまで推測ではあるが、例えば（9）延長保育については、延長保育が必要になるような残業等を、企業が従業員に課さなくなったことが要因であると捉えている。

○委員

規模の大きな企業では、子育てのためにフレキシブルな体制を取れるところもあると思うが、市内企業の中で大きな割合を占める中小企業ではなかなか難しいのではないかと推察する。商工会でも、企業内に保育園を設置してもらえないかお願いをしているが、複雑な制度のために踏み切れないなど、複数企業の合同でも実現が難しい状況である。少子化対策や働き手確保の面からも、お知恵を拝借し、できることから進めていきたいと考えている。

○会長

（育児・介護休業法の改正で）10月から制度が変わるが、企業側には逆に制約が出てくる状況も考えられ、状況がますます困難になることを心配している。本来、行政にはそれを調整する役割があると思うが、その役割についての考え方も計画に盛り込んでいくことが大切なのではないかと感じた。

○委員

3人の子がいるが、育児の相談と言うより大人と会話をしたかった私は、「ぼけっと21」には非常に助けられた経験がある。しかし、子どもが成長して動きが活発になると、他の小さなお子さんに迷惑をかけてしまうので、「ぼけっと21」には行けなくなり、幼稚園入園までは公園などで遊ばせていた。飛んだり跳ねたりするようになった子にも、「ぼけっと21」と同じように、曜日指定がない形でふらっと気軽に行ける遊び場があると良いと思う。

○会長

現在、私のところでやり始めた取組として「サロン（カフェ）」がある。管理が難しいため利用者登録はしてもらうが、登録した子は暗証番号キー等で入って勉強等ができ、保護者もこども園等のお迎え時に一息つける場にしてもらう。

秦野市でも、児童館などに高齢の方等を配置して子どもたちが集まれる場を作れば、自然と異世代交流もできると考える。小学校高学年くらいになると、「大人と話したい」

という気持ちが出てくる。お説教ではなく、ただ話をしてくれる大人が数人居るサロンのような形にできれば地域としてももとより、総合的にも良いのではないかと思います。

○委員

自分は民間学童保育を運営している。子どもたちは今夏休みで、猛暑のため主に室内で過ごしている。子どもの本質的に、体を動かしたくなるようだが、職員はケガ等を気にして室内で過ごそうと呼びかけている。思い切り身体を動かすために、体育館やプールを活用できないかと思案している。長期休み中、保護者が毎日お弁当を作っている御家庭もあれば、希望者には施設が注文弁当の取りまとめをしている。お弁当希望の御家庭からは、「他の子が持参弁当なのにうちの子は注文弁当」という罪悪感のようなものが見えるため、一律「給食」にできると保護者の負担も軽減されると思う。

子どもたちは「お兄さん・お姉さん」がとても好きで、現在大学生が2人来ているが、その人にだけ話すこと、見せる姿がある。中学生もボランティアで様々な場へ行っていると思うが、学童にも来てもらい、一緒に遊ぶ時間を作れたら良いと考えている。

また、小学校との連携の取り方で困っている。現状はこちらからの問合せや保護者を通じての連絡となっているが、台風等の緊急時に早く下校するなどの非常時には、民間の学童であっても学校から速やかに連絡をいただければ、（利用者の）保護者の安心はもとより、我々も素早い対応ができると思っている。

○会長

一つの考え方として、現在、冷凍食品の需要が高まっており、冷食を使用している弁当給食もある。柔軟な意識づけをしても良いと思う。

学校との連携は非常に難しく、組織には連携を図れる人が必要で、行政にも考えて欲しい課題である。

中高生の（学童等への）ボランティア活動は、私の関わる施設では既に実施しており、特に夏休み中の高校生については、とある市では私立高校と連携を取り、毎日一定数の子どもを送ってもらっている。海外では中学生の年齢になると、ベビーシッターが有力なアルバイトであり、米軍基地の関係施設ではそのためのマニュアルまで用意されている。日本では責任問題等が先行して同様の対応は難しいが、ボランティアには卒園生、学童の卒業生、職員のお子さんなどにお願いをしている。また、中高生の頃は生きていくためのスキルを一番身に付けられる時期でもあるため、地域の実情に合わせて、このような試みをサポートできる体制を拡げていけたら良いと考える。

○委員

気づいた点をいくつか述べたい。まず、参考資料「女性とこどもが住みやすいまちづくりビジョン」にて内部方針が示されているが、タイトルの「女性とこども」「子どもと女性」で“子ども”と“女性”がセットになった言葉が強烈に入ってくる。これは女性にとって、“必ず子どもを持つ”“子どもを持ったら、必ず仕事・子育てを両立しな

なければならない”と、非常にプレッシャーを感じるものとなっているように思う。

また、秦野市は都心からも遠く、地域にそこまで働ける職場があるのかという課題も見える。

女性が第2子、第3子を持てないことに対しては、一番身近な男性からのサポートを得られるかが非常に重要だと思う。新生児のケア等の知識を学ぶサポートはあるが、月齢が進むに従った関わり方についてのサポートはなく、キャリア男性には「気づいたら子どもが育っていた」というパターンが多い。月齢・年齢ごとの育児に関する男性の学びの場があれば、家庭内もうまくいき、第2・第3の子を持てるようになるのではと考える。

3つ目に、高齢者・リタイアした方には、地域の子育てに貢献したい考えの方が多いと思うが、そのような方々からボランティアを募ることは可能なのか、それとも違う部署が担当しているのかをお伺いしたい。高齢者の方々に子どもと関わるボランティアの募集がうまく周知されていないのではないかと思います。

最後に、資料2に、思春期の男女を対象に妊娠・出産について話す機会を設ける「プレコンセプションケアの周知」があるが、これは学校での教育とどのような峻別をされる予定なのか、中高生を念頭に置かれているのか伺いたい。

○会長

学校でその問題を起こさないようにすることを目的として教師が思春期の性的問題を教えることは、私は適切だと思っていない。「禁止」に走るのではなく、正しい付き合い方を学ぶことが必要であり、それに自然体でどう取り組めるかが重要である。予定調和ありきの大綱・計画ではいけない。

女性と子どもに関しても、「女性とこどもが“大切にされる”住みやすいまちづくりビジョン」とすれば、差別感覚はほぼなくなると思う。

男性の子育てでよく嫌がられるのは、「自分はやらない・よく知らないのに口だけを出す」という人。反対に男性がすべてを仕切ってしまうとうまくいかないケースもあり、バランスの兼ね合いが難しい。私は『“子育ては大変だけど、楽しいよ”』ということを男性が経験しない人生はもったいない』ということを、どう表現したら良いかを考えているが、そのところも市役所の知恵でどう発信するか、ポイントになると思う。

○委員

秦野市が子育て支援に力を入れていることは理解した。現場では、働く母親に対する気持ちが追いつかずにダメージを受ける子、反対に子を預けて働くことに負い目を感じる保護者をよく見かける。受け皿は非常に大事だが、並行して親子ともにメンタルのケアをしていくことも忘れてはいけない視点であると考えます。

秦野は車社会で、色々な施設が遠い。近年は運転しない保護者の方も増えており、駅の近くなどに子育てのスポットがあれば良いと思う。

○会長

利便性の良い立地の空きスペースを活用して、サテライトを作るのも良い。

専門家ではないがこちらの支えになってくれる人を指す「ナチュラルメンター」という言葉がある。子ども・子育ては経済的支援が中心だが、保育に関わる人材のメンター的な育成や、ノウハウの継承も重要だと考えている。

議事（1）についてはここまでとしたい。

（2） 特定教育・保育施設の利用定員について

○事務局

資料4に基づいて説明

○会長

不二家で企業内保育の話があり、物件が見つかったため、企業内だけでなく地域にも拡げて運営されると聞いており、ありがたいことだと思っている。

ご意見等がなければ、これで議事を終了とする。

（3） その他

○事務局

次回（第3回）の会議は、令和6年10月17日（木）の開催を予定している。今回整理した事業以外も含めて議論いただきたい。

以上をもって第2回秦野市子ども・子育て会議を閉会とする。

〔4 閉 会〕